

健保だより

題字は 栗田和雄 理事長揮毫



数十年に一度の秋

M.S さん

CONTENTS

- P2 確認しましょう！定時決定により保険料が変わる方がいます
P4 健保組合への電子申請がe-Gov電子申請に移行します
P5 マイナ保険証で医療をもっと便利に！
P6 今年も受けよう！「特定健診」
P7 従業員の健康のためにも健康企業宣言をしましょう
P8 《東実医療厚生会》秋の家庭用常備薬等あっせんのご案内
P10 スキー・スノーボード教室に参加しよう
P11 組合からのお知らせ／今月の表紙／事業月報
P12 契約保養所（補助金対象施設）をご利用ください／
令和8年12月・年末年始の保養所空き状況

2026 10月号



東京実業健康保険組合

<https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/>



受診の際は「マイナ保険証」のご利用を！

皆さまに毎月納めていただいている保険料は、原則年1回、4・5・6月の3ヵ月に受けた報酬に基づいて見直しを行い、その年の9月に決定します。これを「定時決定」といいます。

今年も7月に皆さまの保険料や保険給付額を決定するために必要な「算定基礎届」をご提出いただき、それに基づいて新しい「標準報酬月額」が決定されました。



確認！
しましょう！

定時決定により
保険料が
変わる方がいます

◎ 標準報酬月額とは？

保険料や保険給付額の決定の基礎となる「仮の報酬」のことです。皆さまのお給料は昇（降）給や残業などにより毎月違う額となる場合が多く、保険料額を毎月のお給料で個々に算定すると事務処理が煩雑になってしまいます。そこで、健康保険事業の運営を円滑かつ迅速に行うために50等級に区分された仮の報酬等級に当てはめて、皆さまの標準報酬月額を決定いたします。

◎ 保険料の計算方法は？

決定した「標準報酬月額」に保険料率を乗じた額が毎月の保険料となります。ただし、保険料は事業主と折半となるため、実際にお給料から控除されるのはその半分となります。

健康保険料＝標準報酬月額×千分の99

介護保険料＝標準報酬月額×千分の15.8

※ 40歳以上65歳未満の方は、介護保険料を負担します。

子ども・子育て支援金＝標準報酬月額×千分の2.3

健康保険料は、用途によって次のように区分されています

健康保険料 (千分の99)	一般保険料 (千分の97.7)	基本保険料 (千分の57.44)	被保険者および被扶養者の医療費や保険給付費、健診などの保健事業費などに充てられます。
		特定保険料 (千分の40.26)	後期高齢者支援金、前期高齢者納付金などに充てられます。
	調整保険料 (千分の1.3)	健康保険組合連合会が実施する、高額医療交付金交付事業と組合財政支援交付金交付事業の財源に充てられます。	

◎ 定時決定による新しい保険料はいつから納めるの？

9月に決定した保険料は、事業主が10月末日までに一括して納めます。健康保険への意識を高める意味で、ご自身がどれだけの保険料を支払っているのか、給与明細書をしっかり確認しましょう。

なお、新しい保険料については、10月中旬に事業所宛に「標準報酬月額改定（定時決定）一覧表」をお送りします。ご担当の方は必ず内容をご確認いただきますようお願いいたします。

◎ 定時決定による新しい保険料は1年間変わることはないの？

定時決定で決められた標準報酬月額、次の定時決定まで変更しないことを原則としています。したがって、令和8年9月分から向こう1年間は新しい標準報酬月額による保険料となります。ただし、以下のような場合には、次の定時決定を待たずにその都度標準報酬月額を実態に合うように見直しを行います。

随時改定

昇(降)給などによりお給料の固定的な部分(基本給・家族手当など)に著しい変動が生じ、ある一定の要件を満たした場合。

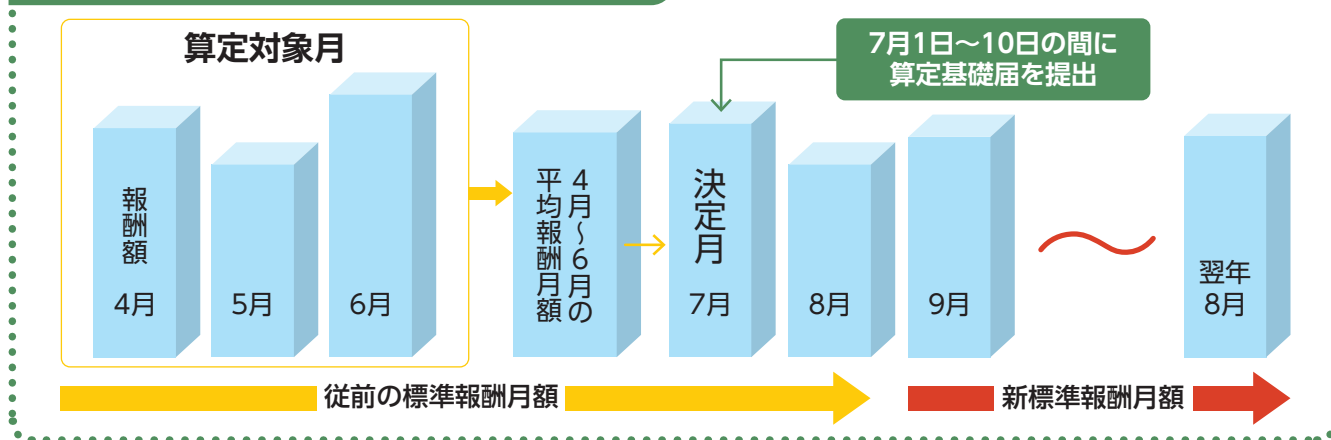
産前産後休業終了時改定

産前産後休業が終了し、育児休業を取らずに職場に復帰した方で、休業前に比べてお給料が変動した場合。

育児休業等終了時改定

育児休業等を終了し、かつ、3歳未満の子を養育している方が職場に復帰した方で、休業前に比べてお給料が変動した場合。

【標準報酬月額の定時決定の適用期間】



次の方は定時決定の対象から除かれます

- ① 6月1日から7月1日までの間に被保険者の資格を取得した人
資格取得時の標準報酬月額が翌年8月まで適用されます。
- ② 7月・8月・9月のいずれかに随時改定、または産前産後休業終了時改定・育児休業等終了時改定に該当する人
各改定の標準報酬月額が翌年8月まで適用されます。
- ③ 6月30日までに退職した人(資格喪失日が7月1日以前)

標準報酬月額の確認をお願いいたします

算定基礎届の提出については、健康保険分は当組合へ、厚生年金分は日本年金機構へそれぞれ提出いただいております。当組合と日本年金機構との間で決定された標準報酬月額に相違がないかを必ずご確認ください。相違がある場合は、管轄の本支部適用課(係)までご連絡ください。



ご協力
ありがとうございました

今年度もお忙しい中、事業主ならびに健康保険ご担当の皆さまには、「算定基礎届」の提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。無事に算定業務を終了することができましたことをご報告するとともに、心より感謝申し上げます。

問合せ

組合本部 適用課 TEL 03-3663-1361(代)
城南支部 適用係 TEL 03-5537-2400(代)

城西支部 適用係 TEL 03-3342-8821(代)
城北支部 適用係 TEL 03-3980-1501(代)



電子申請が年金と同じルートになり、申請方式が拡大します!!



健保組合の電子申請手続きについては、これまで人事給与システムがマイナポータルと連携する仕組みがないと電子申請できませんでしたが、**年金・雇用保険と同様にe-Govアプリを使用した申請が可能となります**（利用開始日は11月中で調整中）。

※人事給与システムからの申請可否については、ベンダーにご確認ください。

※マイナポータルルートでの電子申請は、e-Govへの移行後に一定の並行稼働期間を設けた上で、閉鎖されます（日程調整中）。

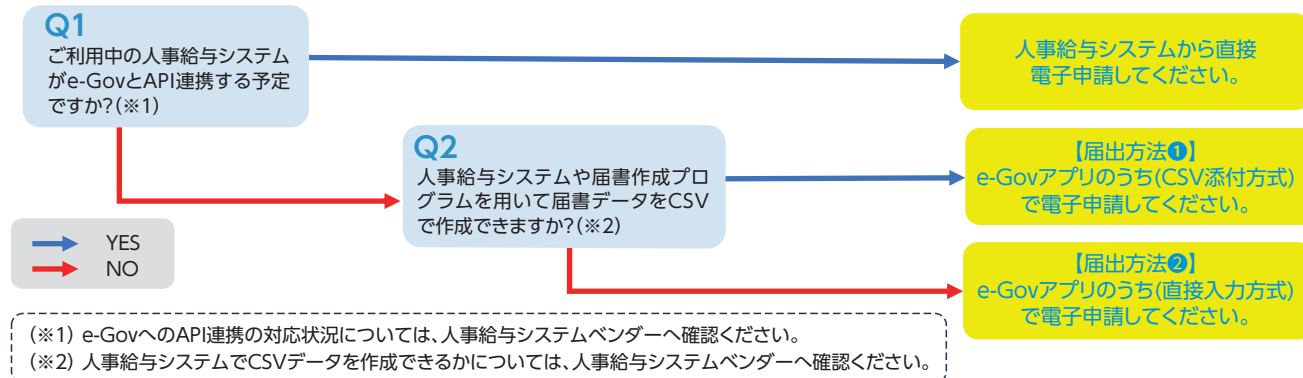
電子申請の対象となる届出

資格取得届、資格喪失届、算定基礎届*、月額変更届*、賞与支払届*

*特定法人（資本金1億円を超える大規模事業所）は、3届出（算定基礎届、月額変更届、賞与支払届）の電子申請による届出が義務化されています。また、電子申請の義務化は各特定法人の事業年度から適用され、社会保険労務士や社会保険労務士法人が、義務化の対象となる法人に代わって手続きを行う場合も含まれます。

申請方式を検討するためのフローチャート

以下の設問に回答して、最適な申請方式をご検討ください。



e-Govアプリのご紹介

e-Govアプリケーションは、e-Govを利用するための公式ソフトウェアです。直接入力方式またはCSVファイル添付方式により電子申請することができます。

① CSVファイル添付方式	② 直接入力方式
日本年金機構が提供する届書作成プログラム、または人事給与システム等で作成したCSV形式の届書データを添付して、e-Govアプリケーションから申請します	e-Govアプリケーションを使用して、1件ごとに申請画面に直接入力して申請します

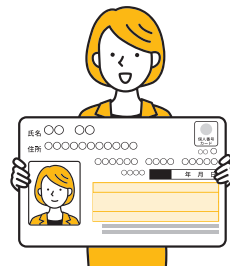
問合せ

組合本部 適用課 TEL 03-3663-1361(代)
城南支部 適用係 TEL 03-5537-2400(代)

城西支部 適用係 TEL 03-3342-8821(代)
城北支部 適用係 TEL 03-3980-1501(代)

マイナ保険証で 医療をもっと便利に！

～マイナ保険証への切り替えにご協力をお願いいたします～



データに基づく、医療がより適切に

医療機関・薬局での受付時、マイナ保険証で情報提供に同意することで、医療機関間での情報連携ができ、初めて受診する医療機関・薬局でも正確な情報が伝わり適切な医療が受けられます。

緊急時の「マイナ救急」

救急車で搬送される際は、本人の病状や家族の動揺により、本人情報の正確な聞き取りが困難な場合もあります。「マイナ救急」では、マイナ保険証によって本人の病歴や薬剤情報が正確に救急隊員に伝わり、適切な応急処置や搬送先病院の選定が行えます。

病院での支払いが限度額までに

マイナ保険証で受診することで、高額な医療費がかかった際に、限度額適用認定証の手続きをしなくても、窓口での支払いが自己負担限度額までに抑えることができます。

※保険適用外の診療・差額ベッド代・入院時の食事負担額などは対象外です。

医療費控除の手続きが簡単に

医療費控除の手続きでは、医療費控除の明細書を作成し確定申告書に添付しますが、マイナポータル連携を利用すると、医療費通知情報が自動で入力されるため便利です。

スマホがマイナ保険証に

昨年9月からスマートフォンに登録したマイナンバーカード（スマホ用電子証明書）を健康保険証（マイナ保険証）として利用可能となりました。医療機関等で順次対応が進んでいます。

※対応したカードリーダーが設置されている医療機関・薬局で利用できます。初めてかかる医療機関・薬局の場合はマイナ保険証も持参しましょう。15歳未満は利用できません。

マイナンバーカードの保険証登録手続きは、スマートフォン、セブン銀行ATM、医療機関・薬局に設置の顔認証付きカードリーダーからできます。

詳しくは
こちらから



有効期限にご注意！！

マイナンバーカードには、有効期限があります。有効期限の2～3カ月前に市区町村から「有効期限通知書」が送付されます。お手元に届きましたら、速やかに更新手続きをお願いいたします。

電子証明書

- 有効期限…発行日から5回目の誕生日まで
- 更新方法…マイナンバーカードと「有効期限通知書」を持って、市区町村の窓口で更新手続き

マイナンバーカード本体

- 有効期限…発行日から10回目の誕生日まで（18歳未満は5回目の誕生日まで）
- 更新方法…「有効期限通知書」の記載を確認し、スマホ・PC、証明写真機、郵送のいずれかで申請

注意

電子証明書の有効期限が切れてしまっても3カ月間はマイナ保険証として利用できますが、それ以降は利用できません。マイナ保険証が利用できない＝健康保険が使えないということです。お早めに更新手続きをお願いいたします。

今年も受けよう！

特定健診

当組合では、生活習慣病予防のため、令和8年4月1日現在在籍の40歳から74歳までの**被扶養者**と**任意継続被保険者**の方を対象に下記①集合契約Aタイプ用の特定健診受診券を6月下旬に送付しています。

特定健診は生活習慣病の予防に役立てるのはもちろんのこと、日頃のライフスタイルを見直すきっかけにもなります。まだ受診されていない方がいらっしゃいましたら、早めの受診をお願いいたします。

当組合が実施している特定健診

① 特定健診「集合契約Aタイプ」【健保連の契約健診(医療) 機関】

② 特定健診「E区分」【東振協の契約健診(医療) 機関】

③ 特定健診の検査項目を含む各種健診

- 生活習慣病予防健診【B区分、D1区分、D2区分】
- 女性生活習慣病予防健診〈会場型〉【C1区分、C3区分】
- ※今年度の女性生活習慣病予防健診〈会場型〉の申込受付は終了いたしました。
- 総合健診(日帰り人間ドック)【東実総合健診センター、契約施設】



当組合が実施する健康診断は年度内(4月から翌年3月末日まで)に1回受診できます。

※重複受診はできません。

受診方法

① 特定健診「集合契約Aタイプ」

すでに送付している「特定健診のご案内」に掲載の契約健診(医療)機関から受診を希望する機関を選び、直接予約してください。受診当日は「受診券」および下記㉗～㉙のいずれか1点*を持参し、特定健診を受診してください。

*㉗「資格確認書」、㉘「マイナポータル」の保険資格画面、㉙「マイナ保険証+資格情報のお知らせ」、㉚「マイナ保険証(受診する施設がマイナンバーに対応している場合のみ)」の㉗～㉙いずれか1点を持参してください。

※自己負担額は、1,500円です。

※受診券の有効期限は**令和9年3月31日**までとなります。

※紛失等により受診券の再発行を希望する方は下記「問合せ・提出先」までご連絡ください。

※特定健診のご案内に掲載の契約健診(医療)機関以外をご希望の場合は
当組合ホームページで検索できます。→



② 特定健診「E区分」、③ 特定健診の検査項目を含む各種健診は当組合のホームページ
をご覧ください。健康管理課までお問合せください。

ご協力
ください

健康保険組合には、国から特定健診の実施と実施率の報告が義務付けられております。パート先など、当組合が実施する健診以外で特定健診の検査項目を含む健診を受診した**40歳以上の被扶養者**の方は、「健診結果表」のコピーと特定健診「質問票」を健康管理課へ提出くださいますようお願いいたします。
※特定健診「質問票」は当組合ホームページよりダウンロードできます。

★詳細は、当組合ホームページをご覧ください。
NEWS&TOPICS「健診関係」➡【今年も受けよう!「特定健診」】



問合せ・提出先

東京実業健康保険組合 健康管理課

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510



従業員の健康のためにも 健康企業宣言をしましょう



健康企業宣言とは、健康優良企業「銀の認定」「金の認定」を目指して、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言することです。

職場の健康づくりに取り組む環境を整える「STEP1」では、必須項目として「100%健診受診」、「健診結果活用」、「特定保健指導」、「健康づくり環境の整備」、「禁煙」のほか、7つの選択項目①食、②運動、③心の健康、④性差に応じた健康課題、⑤睡眠、⑥歯・口腔、⑦飲酒に取り組むことを宣言します。

もう一歩進んで、安全衛生にも取り組む「STEP2」では、①健診・重症化予防、②健康管理・安全衛生活動、③メンタルヘルス対策、④過重労働防止、⑤感染症予防対策、⑥健康経営の6項目に取り組むことを宣言します。

STEP 2

職場の健康経営・本人・家族の健康づくりをさらに進め、安全衛生にも取り組みます。

金の
認定証

STEP 1

健康経営を行うために職場の健康づくりに取り組む環境を整えます。

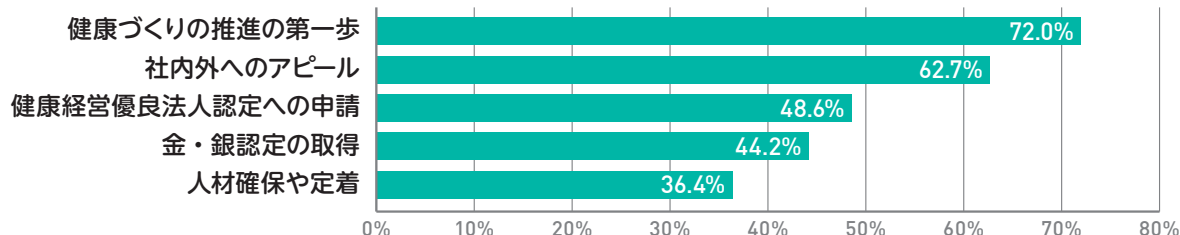
銀の
認定証

参加するメリットは…

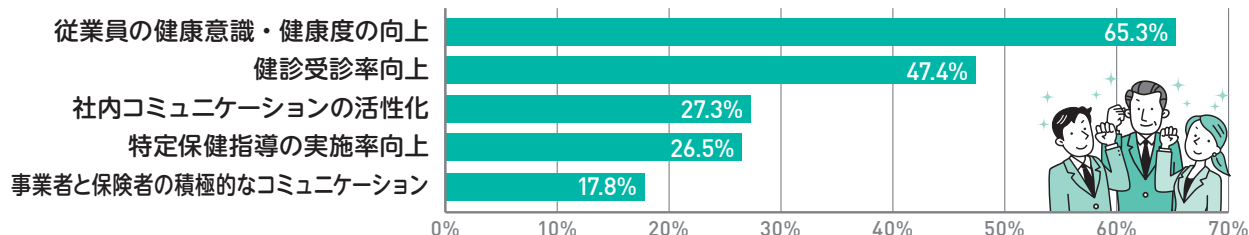
企業自らが健康企業宣言を行うことにより、従業員の健康への意識が変わります。

また、健康企業宣言を行い制度に取り組んでいることや、その取り組みの結果により交付される「健康優良企業銀の認定・金の認定」を社内外へ発信することにより、企業イメージの向上や人材の確保も期待できます。

健康企業宣言を行う目的



健康企業宣言の効果



ぜひ健康企業宣言をして健康優良企業の仲間入りをしましょう！

問合せ・申込み

東京実業健康保険組合 健康管理課

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510



秋の家庭用常備薬等あっせんのご案内

秋の「家庭用常備薬等のあっせん」の受付が始まります。

風邪や体調不良など、いざというときのために準備されてはいかがでしょうか。

「家庭用常備薬等あっせんのご案内(申込書)」は、各事業所宛に順次送付いたします。

	事業所経由の場合	WEB申込みの場合
申込方法	専用申込書に記入し、各事業所の担当の方へご提出ください。 ※申込書は10月中旬より各事業所宛に順次送付いたします。	当組合ホームページ「 家庭用常備薬等のあっせんはこちら 」よりお申込みください。 団体コード「tjik」 アドレス ⇒ https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/ ※1回の申込金額が4,000円未満のときは送料500円が別途必要です。
締切日	2027年1月29日(金) 必着	2027年3月12日(金)
納品	お申込み受付完了後、約2～3週間で事業所単位でお届けいたします。	お申込み受付後、約2～3週間でご指定の場所にお届けいたします。
支払方法	商品到着後、同封の振込用紙(PayPay等のバーコード決済、コンビニエンスストアでも支払い可能)にてお支払ください。 ※ゆうちょ銀行・郵便局はご利用いただけません。	
問合せ	株式会社あまの創健 〒462-0011 愛知県名古屋市中区五反田町178-5 フリーダイヤル 0120-170-228 営業時間：9時～12時 13時～16時 (土日祝休日除く)	

「WEB申込み」では、約300品目(第一類医薬品含む)の取扱いをしています。

また、**WEB限定、数量限定の商品割引を実施します**のでぜひご利用ください。

(割引対象商品は次頁掲載)

＜WEB申込方法＞

■アクセス方法

①東京実業健康保険組合ホームページ

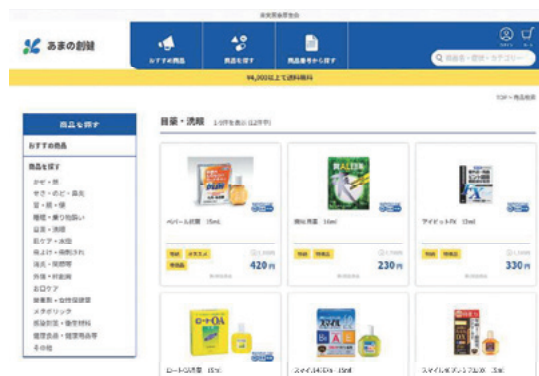
「**家庭用常備薬等のあっせんはこちら**」

よりお申込みください。

<https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/>

②下記コード欄に「**tjik**」と入力し、**認証**をクリックしてください。

③トップ画面より商品を検索しお申込みください。
(※写真は「商品を探す」で検索した例)



「家庭用常備薬等あっせんのご案内(申込書)」は、当組合HP「家庭用常備薬等あっせんはこちら」

→ [家庭用常備薬等あっせんPDFのダウンロード](#) から取得いただけます。

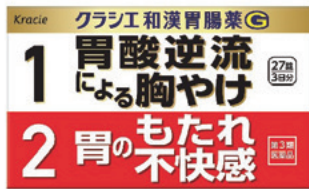
ご案内(申込書)の冊子のお取り寄せをご希望の方は、上記「問合せ」へご連絡ください。

「WEB申込み」限定 数量限定の割引対象商品は\コチラ!!

★→セルフメディケーション税制対象医薬品

特→特納品

※あっせん価格には消費税が含まれています。



WEB
限定価格
¥410

特

商品番号 No.23 クラシエ和漢胃腸薬G/27錠
希望小売価格 ¥1,045 あっせん価格 ¥440



WEB
限定価格
¥300

特

商品番号 No.62 新ルルエーストローチs/12錠
希望小売価格 ¥748 あっせん価格 ¥330



WEB
限定価格
¥420

特

商品番号 No.77 正露丸/50粒
希望小売価格 ¥660 あっせん価格 ¥450



WEB
限定価格
¥500

★ 特

商品番号 No.92 ロキテクトゲル/25g
希望小売価格 ¥1,540 あっせん価格 ¥530



WEB
限定価格
¥560

★ 特

商品番号 No.95 パテックス液ID/40mL
希望小売価格 ¥1,980 あっせん価格 ¥590



WEB
限定価格
¥300

★ 特

商品番号 No.102 アイビットFX/12mL
希望小売価格 ¥1,210 あっせん価格 ¥330



WEB
限定価格
¥390

★ 特

商品番号 No.103 爽AL目薬/16mL
希望小売価格 ¥2,178 あっせん価格 ¥420



WEB
限定価格
¥340

特

商品番号 No.107 OAリッチ目薬/16mL
希望小売価格 ¥1,188 あっせん価格 ¥370



WEB
限定価格
¥290

特

商品番号 No.108 ティアリッチ目薬/15mL
希望小売価格 ¥660 あっせん価格 ¥320



WEB
限定価格
¥420

特

商品番号 No.121 サンスター薬用塩ハミガキPU/85g
希望小売価格 ¥1,188 あっせん価格 ¥450



WEB
限定価格
¥250

特

商品番号 No.128 デンタルケア歯ブラシ/2本入
希望小売価格 ¥440 あっせん価格 ¥280



WEB
限定価格
¥250

商品番号 No.132 デンタルプロふんわりフロス/50m(約125回分)
希望小売価格 ¥550 あっせん価格 ¥280

※全商品については、事業所宛に送付する申込書または当組合ホームページよりご確認ください。

まもなく
シーズン
到来!!

スキー・スノーボード教室に 参加しよう



開催期間 令和9年1月29日(金)～1月31日(日) 2泊3日
◇◇今年度より開催場所・宿泊先が変更しております◇◇

開催場所 黒姫高原スノーパーク
長野県上水内郡信濃町野尻 3807

宿泊先 黒姫高原ホテル
長野県上水内郡信濃町野尻 3807-5
TEL: 026-255-3211
◆現地集合・現地解散です。往復の交通費は自己負担となります。(長野駅から送迎バスあり)



募集人数 150名

参加資格 組合員(当組合の被保険者および満5歳以上の被扶養者)
*スキー・スノーボード教室に参加される方に限ります。

参加費 大人(中学生以上) 1名 18,000円(消費税込)
子ども(満5歳以上小学生以下) 1名 10,000円(消費税込)

【宿泊費、食事(朝食2回・夕食2回)、リフト2日券、スキー・スノーボード教室受講料が含まれます。】

申込方法 ▶WEB申込み

11月10日(火) 23:59までに、当組合ホームページNEWS&TOPICS「イベント」に掲載する申込専用フォームより、個人・家族・グループ単位でお申込みください。

※迷惑メール対策やドメイン指定受信などを設定している方は、受付確認メールが届かない場合がありますので「@dynax.jp」の受信許可設定をお願いいたします。

▶FAXまたは郵送で申込み

11月10日(火)(必着)までに専用の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送にてお申込みください。

※申込書は、当組合ホームページよりダウンロードできます。



参加決定 応募多数の場合は抽選とし、当選された方にのみ11月26日(木)に参加決定通知等を送付いたします。

スケジュール

1月29日(金)	8:30～	宿泊施設フロントにて受付 リフト2日券配布(自由滑走)
	15:00～	チェックイン開始
	18:00～20:00	各自夕食
1月30日(土)	7:30～9:00	各自朝食
	10:00～12:00	スキー・スノーボード教室
	12:00～13:00	各自昼食(自己負担)・休憩
	13:30～15:30	スキー・スノーボード教室
	18:00～20:00	各自夕食
1月31日(日)	7:30～9:00	各自朝食
	※10:00までに各自チェックアウト後自由解散 (追加飲食代等はチェックアウト時に各自でご精算ください)	

★詳細は、当組合ホームページをご覧ください。NEWS&TOPICS「イベント」➡
【まもなくシーズン到来!!スキー・スノーボード教室に参加しよう】



問合せ・申込み

東京実業健康保険組合 施設課

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510



組合からのお知らせ

■資格喪失時は速やかに「資格確認書」をご返却ください

当組合の健康保険の資格を喪失された際は、お手持ちの「資格確認書」を速やかに返却してください。

退職された場合や、扶養家族としての要件を満たさなくなった場合は、その時点で被保険者（または被扶養者）としての資格を失います。その際は、事業主を通じて速やかに当組合へご返却をお願いいたします。

⚠️ ご注意ください

資格喪失後に誤って当組合の「資格確認書」を使用し、医療機関等で受診された場合や、数カ月さかのぼって被扶養者資格を喪失した場合は、**当組合が負担している医療費は全額ご返還**いただくこととなりますので、資格の手続きは遅滞なく行っていただきますようお願い申し上げます。

また、「オンライン資格確認」を導入している医療機関などでは、資格喪失後の新しい健康保険への加入が確認できない場合、**医療費が全額自己負担**となることがありますので、新しい健康保険への加入手続きは速やかに行ってください。

■令和8年度 契約健診（医療）機関の新規契約について

1. 生活習慣病予防健診「施設健診」（A1・B・D1・D2区分）の契約健診（医療）機関に新規契約がありましたのでご案内いたします。

●新規契約

都道府県名	コード番号	契約健診（医療）機関名称	所在地	電話番号	D区分	上部消化管内視鏡	子宮	乳房 超音波	マンモ
群馬	10025	医療法人海宝会 明和セントラル病院 健診センター MediCheck	群馬県邑楽郡明和町新里64-1 明和メディカルセンタービル C館2階	0276-84-1515	○	○	○	○	○
神奈川	14111	医療法人徳洲会 湘南鎌倉総合病院	神奈川県鎌倉市岡本1370-1	0467-44-1454	○	○	○	○	○
神奈川	14112	一般社団法人ウェルビーイング横浜 BASEGATE横浜関内クリニック *女性専用機関	神奈川県横浜市中区港町1-1-1 BASEGATE横浜関内 タワー7階	045-900-6491	○	○	○	○	○
静岡	22056	社会医療法人駿甲会 コミュニティーホスピタル甲賀病院	静岡県焼津市大覚寺2-30-1	054-631-7209	○	○	○	○	○
福岡	40057	医療法人安癒会 ハートクロス健診プラザ赤坂駅前	福岡県福岡市中央区大名2-12-8 大名町ビル5階	092-791-4292	○	○	○	○	○

2. 「脳検査」契約健診（医療）機関に新規契約がありましたのでご案内いたします。

●新規契約

都道府県名	契約健診（医療）機関名称	所在地	電話番号	脳検査料金（税込）
静岡	JA静岡厚生連 清水厚生病院	静岡県静岡市清水区庵原町578-1	054-366-3769	29,700円
静岡	社会医療法人駿甲会 コミュニティーホスピタル甲賀病院	静岡県焼津市大覚寺2-30-1	054-631-7209	22,000円

今月の表紙

M.Sさん

数十年に一度の秋
（長野県：栂池自然園）



訪れた栂池自然園は、ビジターセンターに長く勤めるスタッフの方が「ここ数十年で一番きれいな紅葉」と驚くほどの見事な景色で、今でも心に残っています。

東京実業健康保険組合 令和8年8月分 事業月報

事業所数	2,901 件
被保険者数	337,655 人
男	160,730 人
女	176,925 人
平均標準報酬月額	343,798 円
男	398,450 円
女	294,149 円
保険料調定額	15,210,087,247 円
支出総額	12,414,399,556 円
法定給付	6,714,669,314 円
付加給付	130,418,300 円
拠出金等	5,170,157,000 円
その他	399,154,942 円

補助金対象！全国各地よりお選びいただける 契約保養所(補助金対象施設)をご利用ください！！

当組合では、組合員1人につき年度内5泊を限度として、
下記の①～③の補助金対象施設をご用意していますので、ぜひご利用ください。

① 割引契約保養施設

補助金額

1人1泊 **3,000円**

② 契約オートキャンプ場

補助金額 ※日帰り利用は対象外

1サイトまたは1棟1泊 **3,000円**

③ 公的契約保養施設

補助金額

1人1泊 **2,000円**

対象施設は当組合ホームページ「保養施設」の「契約保養所(補助金対象施設)」よりご確認ください。



割引契約保養施設

北海道から沖縄まで一年中楽しめる施設が充実！
補助金3,000円がついてらくらく利用！



問合せ・申込み

東京実業健康保険組合 施設課

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510



★令和8年12月・年末年始保養所空き状況(令和8年9月末現在)

■満室 ■若干余裕あり ■余裕あり ■休 休館日

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1/1	2	3
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
ベルビュー南熱海							休	休													休	休												

※10月1日以降の電話予約は含まれていませんので、異なる場合があります。

※最新の空室状況は当組合ホームページからご確認ください。

東京実業健康保険組合報

健保だより(毎月1回)

第74巻 10月号

編集兼 発行所 東京実業健康保険組合

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3丁目10番4号
☎03(3663)1351(代)



城西支部

〒163-0560 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル36階
☎03(3342)8821(代)

城南支部

〒105-8440 東京都港区新橋2-19-10 新橋マリンビル4階
☎03(5537)2400(代)

城北支部

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-33-8 NBF池袋タワー4階
☎03(3980)1501(代)

アイコンについて



コチラにも掲載しています。

ホームページにも情報が掲載されています。以下のアドレスにアクセスしてください。【スマートフォン対応】



<https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/>



申請書がホームページからダウンロードできます。「ホーム」の「NEWS & TOPICS」または「申請書一覧」より各項目をクリックしてください。